

**日本を、海外で戦争ができる国につくりかえるための、国民投票法案に反対！  
九条の会・埼玉講演会にでかけてみませんか？**

ご近所のみなさん、日本共産党です。この場をお借りして、自民党や民主党、公明党などが進めようとしている、憲法改定のための国民投票法案と、五月九日、JR大宮駅西口のソニックシティーで行われる、九条の会・埼玉講演会について、お話をしたいと思います。しばらくのご協力を、よろしくお願いいたします。

**みなさん。**

自民党は、昨年、「新憲法草案」を発表しました。内容の中心は、現在の憲法第九条・第二項の、「陸海空その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」というのを、全面的に削除して、かわりに「自衛軍の保持」と、いわゆる「国際協調活動」を明記するというものです。

ご承知のように、アメリカによって引き起こされ、開戦三年をむかえたイラク戦争は、ますます深刻な内戦状態におちいつています。小泉内閣は、アメリカの要請に**無批判にこたえて**、自衛隊を「派遣」しましたが、一刻も早く撤退させるべきでは、ないでしょうか。

**ところがみなさん。**自衛隊のイラクからの撤退どころか、これから先、イラクのような海外に「派遣」された自衛隊が、「武力行使」ができるようにしようというのが、憲法第九条の「改定」です。

しかも、この憲法改悪に向けた国民投票法案を、自民党や民主党、公明党などが、五月の連休あけにも、国会に提出しようという動きを強めているのは、重大です。

**みなさん。**民主党など一部に、国民投票法案は、九条改憲とは関係ないかのようにいう方々もいます。しかし、それは、まやかしです。民主党自身、昨年「憲法提言」を発表して、「自衛権」を明記することや、国連の軍事活動への「積極的参加」など、海外での武力行使に道を開く立場を、明らかにしました。

国民投票法案は、内容の上からも、国民の民意が反映されにくく、九条改憲派に都合のよいものになるうとされています。たとえば、投票方式です。国民に九条改憲をのませやすくするために、個別ではなく、九条以外の項目との、一括投票方式がねらわれています。また、投票成立の要件について、「有効投票の過半数」さえあればよいというのが自民党など、与党の案です。最低投票率も定めないで、有効投票の過半数でよいとすれば、無効投票の数次第で、有権者の一、二割で「憲法」が決まってしまうかねません。これでは、民主主義の**大本があやうくなるのではない**でしょうか。

平和も、民主主義もあやうくする、国民投票法案に反対の声を広げて、憲法を守り、生かしていこうではありませんか。

**みなさん。**憲法改悪と一体に進められている、「米軍再編」・「基地強化」に反対する運動が、今、全国に広がっています。神奈川県にある米軍厚木基地の艦載機部隊を、米海兵隊岩国基地に移転することの賛否を問う、岩国住民投票では、有権者の過半数が「受け入れ反対」の意思表示をしました。

憲法改悪に反対する草の根の運動も、どんどん広がっています。草の根「九条の会」は**全国で四千五百もつ**くられました。土佐清水市では、改憲に反対する有権者過半数署名をやりとげ、全国の運動を励ましています。埼玉県内でも、憲法改悪に反対する一点で力を合わせる立場から、草の根「九条の会」など、**幅広い方々**が力を合わせて、運動を進めています。

**みなさん。**こうした運動を励まして、五月九日、「九条の会」の大江健三郎さんと、加藤周一さん、澤地久枝さんが、大宮ソニックシティーで、渾身の力をこめて、話してくださいます。県内在住の、埼玉県地域婦人会連合会顧問・石井節子（せつこ）氏や、弁護士の遠藤順子（じゅんこ）氏、教育学者の大田 堯（たかし）氏、元日本歌人協会会長の加藤克己（かつみ）氏、俳人で芸術院会員の金子兜太（とうた）氏、カトリックさいたま教区司教マルセリーノ・谷 大二（だいじ）氏、真宗大谷派・宗泉（そうせん）寺住職の巨保哲（たんぼてつお）夫氏、被爆者で医師の肥田舜太郎（ひだしゅんたろう）氏など、党派を越えた、多彩な八人の方々の呼びかけで行われる、「九条の会」埼玉講演会——憲法九条、いまこそ旬——に、参加して、ごいっしょに、憲法改悪反対の運動をつくっていきましょうではありませんか。

このことを訴えさせていただいて、お話をおわりにいたします。ご協力、ありがとうございました。